

# 山口県報

平成23年  
9月13日  
(火曜日)

## 目 次

告示  
道路の位置の指定（建築指導課）



### 山口県告示第三百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第一百一号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図面は、周南土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十三年九月十三日

山口県知事 二井 関 成

地名及び番地	幅 (メートル)	延 (メートル)	道路の敷地となる土地の面積 (平方メートル)
下松市大字末武上字宮ノ下四九二の一 及び四九二の一〇	四・〇～六・〇	三四・五	一八三・七七

平成二十三年九月十三日  
印刷発行

発行所

山口県知事庁